株主各位

東京都中央区晴海一丁目8番8号

東洋埠頭株式会社

取締役社長 三 浦 等

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第100期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第100期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 利益準備金の額の減少の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.toyofuto.co.jp/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済の情勢は、好調な外需に牽引され、企業収益が改善されたことや個人消費の回復などで、立ち直りの兆しが見えていました。しかしながら期後半には、急激な円高やデフレの影響により、再び足踏み状態となり、さらに東日本大震災が発生したことで、我が国経済の先行きが懸念される状況となりました。

当埠頭・倉庫業界においては、前年度と比較して保管残高数量はほぼ同水準で推移したものの、入庫数量は10月を境に下降しました。

こうした環境の下で当社グループは、主力である国内総合物流事業において、埠頭貨物が前期を上回る取扱いができ港湾運送業が伸びたほか、倉庫貨物の集荷に全力を挙げ、米や輸入青果物などの取扱いを増やすことができました。また、期初には鹿島支店の高機能撰別設備と定温倉庫が竣工、本格稼働し業績に寄与しました。一方の事業セグメントである国際物流事業もロシアでの取扱いが堅調なことから、前期比で増収となりました。

以上により、当期の営業収入は、312億3千1百万円(前期比13億1千5百万円、4.4%の増収)、経常利益は12億9千8百万円(前期比4億7千5百万円、57.8%の増益)となりました。しかしながら投資有価証券評価損や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など、特別損失の計上が多額であったため、グループを挙げて経費削減などの緊急対策に取り組んだものの、当期純利益は7千5百万円(前期比3億4百万円、80.2%の減益)となりました。

事業別セグメントの概況は次のとおりであります。

○国内総合物流事業

≪倉 庫 業≫

倉庫業における入出庫数量は、335万トン(前期317万トン)、平均保管残高は、前期並みの23万トンでありました。

一般貨物では、紙・パルプなど取扱いが減少したものもありましたが、米や豆、合成樹脂などが増加し、全体での取扱いは増加しました。

輸入青果物は、キウィフルーツは減少しましたが、バナナや柑橘類、野菜など全体的に前期を上回る取扱数量となりました。

冷蔵倉庫貨物は前期並みの10万トンの取扱いとなりました。

倉庫業の営業収入は、当期前半の保管残高数量が低位であったため保管収入が伸びず、9 9億1百万円となり、前期比0.7%の減収となりました。

≪港湾運送業≫

本船揚げによるバラ貨物の埠頭取扱数量は、553万トン(前期508万トン)でありました。穀物類は、川崎、鹿島、志布志各地区とも減少し、前期(406万トン)を下回る390万トンの取扱いとなりました。

石炭類は、川崎、豊洲両地区とも取扱いが大きく増加し、前期(76万トン)を上回る122万トンの取扱いとなりました。

鉱石類等その他貨物は、シリカサンドをはじめ、合金鉄やソーダ灰なども堅調で、前期 (26万トン)を上回る39万トンの取扱いとなりました。

バラ貨物以外の本船揚げ貨物は、前期並みに推移しました。

コンテナ取扱数量は、東扇島地区で減少しましたが、志布志と常陸那珂両地区で増加したことから、前期を上回る取扱いとなりました。

港湾運送業の営業収入は、73億4千8百万円となり、前期比4.2%の増収となりました。

≪自動車運送業≫

自動車運送業務は、入出庫数量の増加に伴い輸送量も増え、181万トン(前期166万トン)の取扱いとなりました。

自動車運送業の営業収入は、55億5千3百万円となり、前期比5.4%の増収となりました。

≪その他の業務≫

その他の業務では、物流関連施設の賃貸業務をはじめ、海上運送・通関・工場構内作業など全般的に取扱いが増加しました。

その他の業務の営業収入は、64億8千4百万円となり、前期比10.1%の増収となりました。

以上の結果、国内総合物流事業全体の営業収入は、292億8千7百万円となり、前期比3.9%の増収、営業利益は12億8千6百万円となり、前期比36.4%の増益となりました。

○国際物流事業

当セグメントは、連結子会社である株式会社東洋トランスとロシアの現地法人である000 東洋トランス、000 TB東洋トランスの3社で構成されています。

ロシア経済は回復基調にあることから、取扱数量も増加しました。また、経費見直しも図り、業績回復に寄与しました。

国際物流事業における営業収入は、19億8千5百万円となり、前期比12.4%の増収、 営業利益は7千2百万円となり前期比増益となりました(前年は営業損失でした)。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成・取得した主要設備
 - ・鹿島支店 大豆撰別機更新および定温倉庫増設(倉庫面積1,982m²)
 - ・川崎支店 私有岸壁の耐震化工事
 - 志布志支店 大型荷役機械
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
 - ·志布志支店 普通倉庫(倉庫面積1,920㎡)
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当なし

(3) 資金調達の状況

社債や新株式発行等による資金調達はありません。

金融機関からの借入れによって資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

平成23年度のわが国経済は、前年度末に発生した東日本大震災の影響が計り知れず、先行きを見通せない状況になっております。

埠頭・倉庫を含めた物流業界においても、この影響を受けて当面厳しい経営環境が続くものと予想されます。しかし一方では、復興に向けて企業の生産活動が回復していくに伴い、 国内外を問わず物流業の果たす役割が増していくことが考えられ、当社も全力を挙げ、それらのニーズに対応してまいります。

そのため当社グループは、グループ各社の結束をさらに強め、高い物流品質を維持し、より良いサービスを提供できるよう努めてまいります。また、厳しい環境下で確実に利益を確保するため、これまで同様、業務の更なる効率化・合理化を進めてまいります。

設備面では、志布志支店に海上コンテナの取扱い増加を目指し、大型荷役機械(ハイブリッド型トランスファークレーン)を導入したほか、新しい倉庫(1,920㎡)の建設にも着手するなど、経営基盤を拡充、収益向上に努めてまいります。

川崎支店で継続しておりました埠頭施設の耐震化工事は、本年1月に第一期工事が完了しましたが、今後とも設備の維持更新と安全の確保に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区	分	平成19年度 第97期	平成20年度 第98期	平成21年度 第99期	平成22年度 第100期(当期)
営 業 収	入(百万円)	31, 878	32, 341	29, 915	31, 231
経 常 利	益(百万円)	534	922	822	1, 298
当 期 純 利 (△は当期純損気	益 失)(百万円)	△1, 407	358	379	75
1 株当たり当期系 (△は1株当たり当期	純利益 (円) 純損失) (円)	△18. 25	4. 65	4. 92	0. 97
総資	産(百万円)	43, 567	42, 701	42, 632	41, 928

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成19年度 第97期	平成20年度 第98期	平成21年度 第99期	平成22年度 第100期(当期)
営業収入(百万円)	26, 163	26, 396	24, 998	25, 976
経 常 利 益(百万円)	751	1, 088	817	1, 123
当 期 純 利 益(百万円) (△は当期純損失)	△1, 244	340	273	△93
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△16. 10	4.40	3. 54	△1.21
総 資 産(百万円)	41,659	40, 929	40, 832	39, 977

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
		当社の出資比率	
株式会社東洋埠頭青果センター	100百万円	100%	港湾運送業、倉庫業
株式会社東洋トランス	100	同 100	航空貨物代理店業、国際複合一貫輸送業
東京東洋埠頭株式会社	50	同 100	一般貨物荷役業、特定労働者派遣事業
鹿島東洋埠頭株式会社	30	同 75.5	港湾運送業、一般貨物荷役業
志布志東洋埠頭株式会社	20	同 90	港湾運送業、一般貨物荷役業、自動車運送業、倉庫業
東永運輸株式会社	20	同 100	自動車運送業
		㈱東洋トランスの出資比率	
OOO東洋トランス	1,000万ルーブル	100%	倉庫業、国際複合一貫輸送業
OOOTB東洋トランス	145	同 100	通関業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、国内総合物流事業、国際物流事業の二つの事業別セグメントで構成されております。

各事業の概要は次のとおりです。

① 国内総合物流事業

倉庫業: 倉庫施設(普通倉庫、サイロ、青果物倉庫、冷蔵倉庫等)における貨

物の保管並びに入出庫作業および荷捌作業を主とする業務

港湾運送業 : 大型荷役機械を使用するバラ貨物の海陸一貫作業や本船荷役作業、タ

ーミナルでのコンテナ取扱作業などを主とする業務

自動車運送業: 貨物自動車等による輸配送を主とする業務

その他の業務: 海上運送や通関、施設賃貸や工場構内作業を主とする業務

② 国際物流事業

東洋トランスとロシア現地法人である000東洋トランス、000TB東洋トランスによる国際輸送、倉庫、通関を主とする業務

(8) 主要な営業所

本 店:東京都中央区晴海一丁目8番8号

支 店:東京支店(東京都)・川崎支店(神奈川県)・東扇島支店(神奈川県)・大阪支

店(大阪府)・博多支店(福岡県)・鹿島支店(茨城県)・志布志支店(鹿児島

県)

事 業 所:大井事業所(東京都)

重要な子会社:株式会社東洋埠頭青果センター(大阪府)・株式会社東洋トランス(東京

都)・東京東洋埠頭株式会社(東京都)・鹿島東洋埠頭株式会社(茨城県)・ 志布志東洋埠頭株式会社(鹿児島県)・東永運輸株式会社(大阪府)・QQQ

東洋トランス (モスクワ)・〇〇〇TB東洋トランス (モスクワ)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
719名	48名増

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
288名	7名減

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策投資銀行	5,271 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4, 178
株式会社みずほコーポレート銀行	4, 178
農林中央金庫	1, 758
第一生命保険株式会社	1, 100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

258, 300, 000株

(2) 発行済株式の総数

77,400,000株

(3) 株主数

7,660名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への	出 資 状 況
	持 株 数	出資比率
第一生命保険株式会社	6,690 千株	8.65 %
矢 古 宇 保	3, 869	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3, 499	4. 52
株式会社三菱東京UFJ銀行	3, 428	4. 43
株式会社みずほコーポレート銀行	3, 428	4.43
朝日生命保険相互会社	2, 667	3. 45
東京海上日動火災保険株式会社	2, 150	2.78
明治安田生命保険相互会社	2,078	2.68
太陽生命保険株式会社	2,006	2.59
三井住友海上火災保険株式会社	1,847	2.39

(注) 出資比率は自己株式 (143,243株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況							
代表取締役取締役長	鈴 木 毓 夫								
代表取締役取締役私長	三 浦 等								
取 締 役	辻 典良	大阪支店長							
取 締 役	原 秀敏	川崎支店長							
取 締 役	萩 原 卓 郎	経理部長兼情報システム部、施設部担当							
取 締 役	原 匡史	業務部長兼営業部、経営企画部担当							
監査役 (常勤)	北見庄治								
監 査 役	露木繁夫	第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員							
監 査 役	加藤朋行								

- (注) 1. 監査役 露木繁夫氏および加藤朋行氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役 加藤朋行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を 有しております。
 - 3. 当社は、監査役 露木繁夫氏および加藤朋行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。

(2) 執行役員の氏名等

氏			名	地位および担当
辻		典	良	常務執行役員 大阪支店長
髙	沢	由	=	常務執行役員 鹿島支店長
原		秀	敏	執行役員 川崎支店長
萩	原	卓	郎	執行役員 経理部長兼情報システム部、施設部担当
原		匡	史	執行役員 業務部長兼営業部、経営企画部担当
藤	永	孝	行	執行役員 青果営業部長兼川崎支店副支店長兼青果部長
清	水	隆	=	執行役員 東京支店長兼港運部長兼国際営業部担当
相	座	政	夫	執行役員 総務部長兼業務監査部担当
白	井	邦	良	執行役員 東扇島支店長
山	П	哲	生	執行役員 博多支店長
西		修	_	執行役員 志布志支店長

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額			
取締役	7名	92百万円			
監査役	3名	24百万円			
(うち社外監査役)	(2名)	(8百万円)			
合計	10名	117百万円			
(うち社外役員)	(2名)	(8百万円)			

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況および当社と当該他の会社との関係
 - ・監査役 露木繁夫氏は、当社の筆頭株主である第一生命保険株式会社の取締役常務執 行役員であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・監査役 露木繁夫氏は、全ての監査役会に出席しております。また、ほとんどの取締役会に出席し、他社における経営者としての立場および当社の株主としての立場から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・監査役 加藤朋行氏は、全ての監査役会に出席しております。また、ほとんどの取締役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、意思決定の妥当性・ 適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 露木繁夫氏および加藤朋行氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		34	百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額		34	百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査 報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には これらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行が独立性の保持または監査の適正を欠くと判断した場合、監査 役と連携をとり、解任または不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを最重要課題の一つとして職務の執行に当たるよう教育、指導を徹底する。
 - イ. コンプライアンス委員会の活動については、取締役会、監査役会に報告する。
 - ウ. 当社及びグループ各社は企業の社会的責任を十分認識し、社会の秩序や安全に脅威を 与える反社会的勢力及び団体に対しては法令に則し毅然とした態度で対応する。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会、経営会議、執行役員会等の議事録及び職務執行に関する重要な稟議書等の文 書は、法令及び当社の文書規程に基づいて管理、保存する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長 とする「リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じる。
 - イ. リスク管理委員会の下部組織としてリスク管理に関するワーキンググループを組織し、 各事業所におけるリスクの把握、対策等を講じる。
 - ウ. 特に人命尊重、安全の確保には重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推 進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 当社は、経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入している。取締役会は迅速な意思決定と経営の監督を掌ることとし、取締役会の決定に基づき執行役員が業務執行を迅速且つ効率的に行っていく。
 - イ. 毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制とする。
 - ウ. 経営会議を臨機に開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略 を練る。
 - エ. 毎月執行役員会及び全国支店長会議を開催し、業務執行状況を確認するとともに経営 方針の徹底を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 使用人の職務の執行に当たっては、会社職制規程、職務分掌規程に従って責任体制、 担当範囲を明確にする。
 - イ. 内部監査として業務監査部が定期的に業務監査を実施し、各業務の適法性について監査する。
 - ウ. コンプライアンス委員会が、随時コンプライアンスについて教育、広報を行う。
 - エ. 「行動の指針」を実践し、関係法令、社会のルールを遵守することを徹底する。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社のコンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括し、推進していくとともに、企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、グループ各社のコンプライアンスを推進する。
 - イ. グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社が予算管理を行うとと もに、定期的に業務執行状況の報告を求め、また重要案件の事前協議を実施する。
 - ウ. 当社の業務監査部が定期的にグループ各社の業務監査を実施し、適法性について監査 する。

- エ. 当社の監査役とグループ各社の監査役がグループ内の業務の適正を図るための連携を 図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関 する事項

監査役から補助すべき使用人を必要とする旨申し出があった場合は、監査役と協議して 補助すべき使用人を業務監査部の要員の中から選任する。

- ⑧ 監査役スタッフである使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課等は、監査役と協議して行う。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体 制
 - ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、 法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - イ. 取締役又は使用人は、業務執行に関する重要事項について監査役に報告する。
 - ウ. 業務監査部は、業務監査の結果を監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人から説明を求めることができる。
 - イ. 常勤監査役は取締役会のほか経営会議、執行役員会及び全国支店長会議をはじめ重要な会議に出席する。
 - ウ. 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行い連携を図っていく。
 - 工. 監査役は、業務監査部と連携を図りながら監査を行う。
 - オ. 監査役会は、定期的に社長と面談し、意見の交換を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、 財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を 実施することを基本方針としています。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

		資			産		の		部					1	<u>—</u>		1	責		の		部		
	科					目		金	È		額		科		E		目		金		7	預		
流	重	ј	資		産					7	, 004	流		動		負		債					12,	066
	現	金	及		び	預	金			1	, 947		営		業		未	1	払	金			2,	704
	受耶	手形	及で	バ営	業	未収え	金人			4	, 017		短		期		借	,	入	金			7,	087
						宁 蔵					134		IJ		_		ス	1	責	務				43
	前		払		費		用				142		未	扌	4	法)	/	税	等				353
							,						未				払			金				774
	繰	延	税		金	資	産				272		設	備	関	保	支	: 拉	5 手	形				234
	そ			の			他				497		そ				の			他				868
	貸	倒		引		当	金			Δ	7	_				_								
												固		定	ш	負	ш.	債	-	^				883
固	万	Ē	資		産					34	, 924		長		期		借		入	金			10,	924
≢	有 形	适) 5	Ē	資	産				27	, 957		リ繰	Zi	ı.	税	ス	1 È:	責 負	務債				102
	建	物	及	び	構	築	物			16	, 244		凝退	職	_		´ī 付	医引	当	金金			1	020
	機	械	及		び	装	置			3	, 119		役						ョ 引当				1,	63
	船系	拍 及	び	車	両	運搬	具				109		資	卢		除		,, ,	債	務				533
	I.	Į,	器	具	及	び備	品				89		そ	/-	_		の	•		他				235
	土						地			8	, 266													
	IJ	_		ス		資	産				101		負		債		合		計				24,	949
	建	設		仮		勘	定				26			ŕ	純		資		産		の	部		
	Æ	ДX		1/2		150	<i>X</i> L				20	株		主		資		本						841
4	п	, =		_	次						004		Ť			本			金				8,	260
开	無 形	适	1 7	Ē	資						224		Ť	本		剰		È	金					182
	IJ	_		ス		資	産				44	1	-	益		剰	7	È	金					451
	そ			0)			他				179	E	Ì	ī	己		株		式				Δ	52
												l	- 61				m -							440
抖	殳 資	その) 他	9 0	り道	隆産				6	, 742	1)他(112
	投	資	有		価	証	券			4	, 526	+	その作											79
	長	期		貸		付	金				58	7	為 替	` 揆	: 异	1 部	1 整	:一	厂正					32
	繰	延	税		金	資	産				452	少	数	株		È	技	分						25
	そ			の			他			1	, 775	"	双	ፕ	. =		1 ग	71						20
	貸	倒		引		当	金			Δ	70		純	資	Š	産		合	計				16	978
首	 資				 合	<u> </u>					, 928	1		_	-				<u>"</u> 合言					928
					_							<u> </u>			_							; ; ; ;		

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	±)				金			額
	科		目		内	訳	合	計
営	業	収	入					31, 231
営	業	原	価					28, 248
営	業	※ 利	益					2, 983
販 売	費及び	一般管于	里 費					1,615
営	業	利	益					1, 367
営	業	外 収	益					366
受	Ħ	Ż ź	FIJ .	息		4		
受	取	酉己	当	金		95		
受		地 代	家	賃		101		
持	分 法 に	こよる	设 資 利	益		54		
そ		0)		他		110		
営	業		用					434
支	1		FI]	息		372		
そ		0)		他		61		
経	常	利	益					1, 298
4.4	B.1		v					0.0
特	別	利	益	1/-		=0		96
固	定質		売 却	益		58		
貸	倒 引		戻 入	額		38		4 440
特	別		失	TD				1, 146
固	定質		涂 却	損		144		
投		価 証 券		損		565		
災	害 に		る損	失		50		
(重)	生冰女價務会	会計基準の適	≒に行り影	音研		386		
铅 夕	生 調 敕 à	前 当 期 純	∄ I					248
		別ヨ粉神				494		240
l	忧、 庄 氏 人 税 等		来 优 額			△324		170
		₽ 吶 並 整前当期純				△324		78
l	数 株		益					2
	期 和		益					75
	بال (54	· 111	ш					工口土海(河岭)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	株	主 資 本 その他の包括利益累計額				小粉烘土				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	少数株主 持 分	純資産合計
前 期 末 残 高	8, 260	5, 182	3, 685	△49	17, 079	82	25	107	22	17, 209
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当			△309		△309					△309
当 期 純 利 益			75		75					75
自己株式の取得				$\triangle 4$	$\triangle 4$					$\triangle 4$
自己株式の処分		△0		0	0					0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						△3	7	4	2	6
当期変動額合計	_	△0	△233	△3	△237	△3	7	4	2	△230
当 期 末 残 高	8, 260	5, 182	3, 451	△52	16, 841	79	32	112	25	16, 978

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社

連結子会社は㈱東洋埠頭青果センター、㈱東洋トランス、東京東洋埠頭㈱、鹿島東洋埠頭㈱、志布志東洋埠頭㈱、東永運輸㈱、〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの8社であります。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (㈱ティーエフ大阪、新潟東洋埠頭㈱ 非連結子会社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 非連結子会社である新潟東洋埠頭㈱及び関連会社である東光ターミナル㈱、坂出東洋埠頭㈱、㈱オーエスティ物流、上海青旅東洋物流有限公司の5社に持分法を適用しております。
 - ② 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

非連結子会社 ㈱ティーエフ大阪

- ③ 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。
- ④ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸表を使用しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの決算日は12月31日であります。 連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

原材料及び貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附

(リース資産を除く) 属設備を除く) については定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内にお

(リース資産を除く) ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

② 役員賞与引当金

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し

> ております。 役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしておりますが、

当連結会計年度は支出しないこととしたため計上しておりません。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上しております。

なお、当社は平成17年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制 度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上して おります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は変動金利借入金であります。

③ ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針であります。

(6) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

該当事項はありません。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ41百万円、税金等調整前当期純利益は428百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は526百万円であります。

(連結損益計算書の表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7

号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保資産
 - (1) 担保に供している資産

計	10,116百万円
投資有価証券	1,705百万円
有形固定資産	8,410百万円

(2) 担保に係る債務

計	12. 595百万円
長期借入金	8,812百万円
短期借入金	3,783百万円

上記の他、営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

53,273百万円

3. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行なっております。

新潟東洋埠頭㈱ 20百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式総数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	77, 400, 000	_	_	77, 400, 000
合計	77, 400, 000	_	_	77, 400, 000
自己株式				
普通株式	298, 389	29, 504	3, 191	324, 702
合計	298, 389	29, 504	3, 191	324, 702

- 注) 自己株式の増加29,504株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少の3,191株は単元未満株式の買増 請求による売却であります。
- 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(単位:百万円)

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25 定 時 株 主 総		193	2. 5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月 1 取 締 役	普通株式	115	1.5	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(単位:百万円)

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生予定日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	115	利益剰余金	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する注記

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達しております。当社は、一時的な余資の運用は預金等に限定し、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。 また、投資有価証券は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行なっております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引の実行管理は、経理部で行なっており、リスク管理に対してはリスク管理基準等により管理を行なっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	1, 947	1, 947	_
(2) 受取手形及び営業未収入金	4, 017	4, 017	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2, 980	2, 980	_
資産計	8, 945	8, 945	_
(1) 営業未払金	2, 704	2, 704	_
(2) 短期借入金	7, 087	7, 087	_
(3) 未払法人税等	353	353	_
(4) 未払金	774	774	_
(5) 設備関係支払手形	234	234	_
(6) 長期借入金	10, 924	10, 959	34
負債計	22, 078	22, 113	34
デリバティブ取引	_	ı	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、並びに(5) 設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお ります。
- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,546百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを 見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その 他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を 所有しております。

2. 賃貸等の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
895		2, 180

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく 金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用い ております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

219円96銭

2. 1株当たり当期純利益

97銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	D 部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金 額
流 動 資 産	6, 339	流 動 負 債	11, 507
現金及び預金	1, 855	営 業 未 払 金	2, 263
受 取 手 刑	25	短 期 借 入 金	3, 292
営業 未 収 入 釒	3, 292	長期借入金	4,031
原材料及び貯蔵品	126	リース債務	42
前 払 費 月		未 払 金	725
立 替	208	未 払 費 用	361
		未払法人税等	302
操延税金資産		預 り 金	64
		設備関係支払手形	234
□		そ の 他	189
	33, 638		
回	27, 796	固定負債	12, 400
19 17 回 12 貝 12 建 **		長期借入金	10, 924 100
· ·		退職給付引当金	583
構築物		2 職 和 的 为 ヨ 並 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	47
機械及び装置	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	資産除去債務	533
車 両 運 搬 具		そ の 他	211
工具器具及び備品			
土		負 債 合 計	23, 908
リ ー ス 資 産		10 / 12	の部
建設仮勘		株 主 資 本	16, 001
無形固定資産	215	資 本 金	8, 260
ソフトウェブ	16	資本剰余金	5, 182
港湾等施設利用棉	138	資本準備金 その他資本剰余金	4, 276 905
その他の施設利用権	18	その他資本剰余金 利 益 剰 余 金	2, 585
リース 資産	40	利益準備金	1, 259
投資その他の資産	5, 626	その他利益剰余金	1, 326
投資有価証券	3, 438	固定資産圧縮積立金	297
関係会社株式	326	買換資産積立金	411
長期貸付金	1, 270	別 途 積 立 金	670
従業員長期貸付金		繰越利益剰余金	\triangle 52
差入保証金		自 己 株 式	△ 27
長期前払費用			67
繰 延 税 金 資 産		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	67 67
		ての心有心証が計画を領立	07
貸倒引当金		純 資 産 合 計	16, 068
資産合計	39, 977	負債及び純資産合計	39, 977
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,		(五五川土港初換)

損益計算書

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

										金			額
		科						目		内	訳	合	計
営			<u></u>		収								25, 976
営					原		佃						23, 721
営		業		総	禾	(j	益						2, 255
販	売	費	をび	_			理 費						1, 098
営		3	ŧ		利		益						1, 157
営		業		外	Ц	Z	益	Ē					340
	受	取	利	息	及	び	配	当	金		128		
	そ				Ø				他		212		
営		業	:	外	耆	ŧ	用	1					374
	支		;	払			利		息		374		
	そ				0)				他		0		
経		Ė	常		利		益	Ē					1, 123
特		5	}IJ		利		益	Ē					94
	固	定			産		売	却	益		56		
	貸	倒	引	<u> </u>	á	金	戻	入	額		38		
特]]]		損		失						1, 224
	固	定		資	産		除	却	損		144		
	投	資		価	証	券			損		565		
	関		社					繰入			80		
	災	害		に			る	***	失		48		
	資)	産除去	債務	会計	基準の	の適	用に作	半う影	響額		386		
_	.,		-14-	.1:			4.6						_
	兑	引		当		y T	純	損	失				6
			* **				び	事業	-		411		
	去 '	人	税	Ī.	等 **	貳	明 +=	整	額		△324		87
<u></u>	当		期		純		損		失				93

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日) 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

														D /3 1/	
	株				主		資					:			
		資 2	本 剰 余	* 金	利	益	. #	il .	余	金				純資産	
	資本金	次 ★	その他	資 本	±11 > +	その	他利	益 剰	余 金	利益	自己株式	株 主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計	
			資 本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金計	利 益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	買換資産 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益自剰余金 計	Į.	貝平口司	評価差額金	
前期末残高	8, 260	4, 276	905	5, 182	1, 259	303	396	670	358	2, 988	△23	16, 408	68	16, 477	
当期変動額															
固定資産圧縮 積立金の取崩						△6			6	l		l			
買換資産積 立金の取崩							△8		8	l		l			
買換資産積 立金の積立							24		△24	-		-		_	
剰余金の配当									△309	△309		△309		△309	
当期純損失(△)									△93	△93		△93		△93	
自己株式の取得											$\triangle 4$	$\triangle 4$		$\triangle 4$	
自己株式の処分			△0	△0							0	0		0	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)													Δ1	Δ1	
当期変動額合計	_		△0	△0	_	△6	15	_	△411	△402	△3	△406	△1	△408	
当期末残高	8, 260	4, 276	905	5, 182	1, 259	297	411	670	△52	2, 585	△27	16, 001	67	16, 068	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物 附属設備を除く)については定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し ております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしておりますが、 当期は支出しないこととしたため計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生し た事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生した事業年度 から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上しております。

なお、平成17年6月29日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日 に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上しております。 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しており ます。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は変動金利借入金であります。

③ ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用す る方針であります。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。また、未収消費税等は、流動資産の「その他」に 含めて表示しております。

5. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20 年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

> これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ41百万円減少し、税引前当期純損 失は428百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去 債務の変動額は526百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保資産
 - (1) 担保に供している資産

有形固定資産 8,504百万円 投資有価証券 1,705百万円 計 10,209百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 (一年以内返済含む)

12,595百万円

上記のほか、関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として定期預金50百万円を担保に供 しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

51,909百万円

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

新潟東洋埠頭㈱ 20百万円 東永運輸㈱ 1百万円 21百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 366百万円 長期金銭債権 1,270百万円 短期金銭債務 1,085百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収入627百万円営業費用4,962百万円営業取引以外の取引高100百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 143,243株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

「繰延税金資産」

[标类/记述真注]	
退職給付引当金	723百万円
減損損失	622百万円
貸倒引当金	440百万円
資産除去債務	216百万円
その他有価証券評価差額金	181百万円
未払賞与	104百万円
その他	429百万円
繰延税金資産 小計	2,719百万円
評価性引当額	△1,133百万円
繰延税金資産 合計	1,586百万円

[繰延税金負債]

買換資産積立金	△286百万円
退職給付信託設定益	△259百万円
その他有価証券評価差額金	△227百万円
固定資産圧縮積立金	△208百万円
その他	△42百万円
繰延税金負債 合計	△1,024百万円
繰延税金資産の純額	561百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種	類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
		㈱東洋埠頭	直接100.0%		運転資金の貸付	894	短期貸付金	33
		青果センター	四点100.070	業務の委託 設備の賃貸	(注1.3)	001	長期貸付金	778
		㈱ 東 洋 ト ラ ン ス	直接100.0%		運転資金の貸付 (注1.3)	207	短期貸付金	240
				業務の委託			長期貸付金	285
子:	子会社	鹿島東洋埠頭㈱	直接 75.5%	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託 設備の賃貸	運転資金の借入 (注2.3)	451	短期借入金	146
		志布志東洋 埠 頭 ㈱	直接 90.0%	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託 設備の賃貸	運転資金の借入 (注2.3)	1, 191	短期借入金	94
関連	巨会社	㈱オーエスティ 物 流	直接 49.0%	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金の借入 (注2.3)	576	短期借入金	71

- 注1. 運転資金の不足額を貸付けるとともに、貸付先子会社及び関連会社の資金状況に応じて随時返済を受けております。
 - 2. 運転資金の余剰資金を借入れるとともに、借入先子会社の資金状況に応じて随時返済を行っております。
 - 3. 貸付金及び借入金の金利は、当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定しております。
 - 4. 子会社2社の長期貸付金に対し、1,063百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において80百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

207円99銭

2. 1株当たり当期純損失

1円21銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

東洋埠頭株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋埠頭株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該 連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示 しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

東洋埠頭株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋埠頭株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、 必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われ ることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監 査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整 備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、 当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び 個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計 算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

東洋埠頭株式会社 監査役会

監査役(常勤) 北見庄治師

監査役(社外監査役) 露木繁夫 ⑩

監 査 役(社外監査役) 加 藤 朋 行 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的に配当を継続するという基本方針に基づき、以下のと おりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - 配当財産の種類
 金銭といたします。
 - ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金1円50銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、115,885,136円となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成23年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 利益準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策を実施するための原資を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり利益準備金を減少し、その減少した分をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)に振り替えたいと存じます。

- 1. 減少する準備金の額
 - 利益準備金の全額にあたる1,259,200,118円
- 準備金の減少が効力を生じる日 平成23年8月1日

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(6名)は任期が満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	サザ * いく * 夫 鈴 木 毓 夫 (昭和17年10月15日生)	昭和41年4月 当社に入社 平成8年6月 取締役川崎支店副支店長 平成10年10月 取締役東扇島支店長 平成12年6月 取締役川崎支店長 平成13年6月 常務取締役川崎支店長 平成17年6月 代表取締役社長 平成22年6月 代表取締役会長(現任)	96, 512株
2	デ 消 等 (昭和21年8月18日生)	昭和47年4月 当社に入社 平成12年6月 取締役鹿島支店長 平成17年6月 取締役常務執行役員川崎支店長 平成22年6月 代表取締役社長(現任)	55,000株
3	でじ のり よし 辻 典 良 (昭和24年4月24日生)	昭和48年4月 当社に入社 平成16年6月 取締役営業本部副本部長兼営業部長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼営業部長 平成20年6月 取締役執行役員大阪支店長 平成21年6月 取締役常務執行役員大阪支店長(現任)	33, 205株
4	# 5	昭和51年4月 当社に入社 平成16年6月 東京支店長 平成19年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 執行役員営業部長 平成21年6月 取締役執行役員営業部長 平成22年6月 取締役執行役員川崎支店長(現任)	43, 139株
5	## から たく ろう 萩 原 卓 郎 (昭和34年9月15日生)	昭和57年4月 当社に入社 平成21年6月 執行役員経理部長 平成22年6月 取締役執行役員経理部長兼情報システム部、施設部 担当 (現任)	6,000株
6	原 E 史 (昭和34年11月12日生)	昭和60年4月 当社に入社 平成19年6月 経営企画室長 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 執行役員経営企画部長 平成22年6月 取締役執行役員業務部長兼営業部、経営企画部担当 (現任)	8,000株

(注) 各候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役全員(3名)は任期が満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	でできた。 茂木 有 司 (昭和19年9月12日生)	昭和43年4月 当社に入社 平成8年6月 取締役経理部長 平成17年6月 取締役常務執行役員経理部長 平成19年6月 取締役専務執行役員経理部管掌兼総務部、情報シス テム部、施設部担当 平成22年6月 顧問(現任)	52, 310株
2	露木繁夫 (昭和29年7月12日生)	昭和52年4月 第一生命保険相互会社入社 平成15年7月 同社取締役運用企画部長兼運用関連事業部長 平成16年7月 同社執行役員運用企画本部長兼運用企画部長 平成17年4月 同社常務執行役員運用企画部長 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 第一生命保険相互会社取締役常務執行役員 平成23年4月 第一生命保険株式会社取締役専務執行役員(現任)	0株
3	か とう とも ゆき 加 藤 朋 行 (昭和19年8月14日生)	昭和43年12月 アーンスト・アンド・アーンスト (現アーンスト・アンド・ヤング) 東京事務所に入所 昭和59年3月 監査法人太田哲三事務所 (その後太田昭和監査法人) 社員就任 平成4年7月 太田昭和監査法人 (その後新日本監査法人) 代表社員 平成18年4月 千葉商科大学会計専門職大学院客員教授 (平成19年3月退任) 平成18年6月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 退任 平成19年6月 当社監査役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。
 - 2. 露木繁夫氏および加藤朋行氏は、社外監査役の候補者であります。
 - 3. 露木繁夫氏は、当社の筆頭株主である第一生命保険株式会社の取締役専務執行役員であり、経営者としての立場および株主としての立場からの助言・提言を期待し、社外監査役候補者とするものであります。
 - 4. 加藤朋行氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役候補者とするものであります。

- 5. 露木繁夫氏および加藤朋行氏は、選任後、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任 限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意か つ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開催の時をもって、補欠監査役竹下正己氏の選任の効力が失効しますので、 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願 いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
	昭和46年7月 弁護士登録	
竹下正是	同年同月 原秀男法律事務所(現原合同法律事務所)に入所	0 +4+
(昭和21年12月17日生)	平成21年4月 原合同法律事務所代表	0株
	現在に至る	

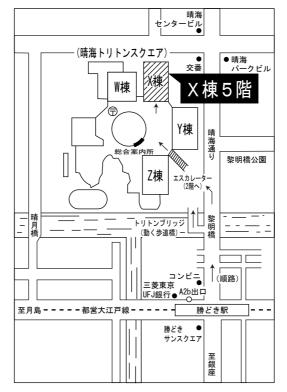
- (注) 1. 候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。
 - 2. 竹下正己氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 - 3. 竹下正己氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通し、会社 経営を統治する充分な見識を有しておられることから、補欠監査役候補者とするものであります。
 - 4. 竹下正己氏が監査役に就任された場合には、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任 限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意か つ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海トリトンスクエア X棟 5階 オフィスタワーX貸会議室2 TEL (03) 5560-2701

※本年より会場を変更しておりますのでご注意下さい。



都営地下鉄大江戸線 勝どき駅(A2b出口)下車 徒歩8分